

マケイクサ



コラムの部屋

ホームページが新しく更新され、今までより多くの人に触れることと思われま。私自身、企業研究をする上で何をしている会社なのか、どんな雰囲気の会社なのかを判断するのにホームページは大きな情報源となっていました。業務内容を知ることができる重要なことだと思いますが、会社の考え方やどんな人がいるかというのも大切な情報だと思います。コラムを通じてわが社には自然や環境について向き合っている人がいることを知ってもらい、そして、そのような志を持った人が集まる会社になれば良いなと願ひ執筆したいと考えています。

コラムの題材としては世の中で話題になったものや、自分が興味をもったものについて事実を整理しながら私見を交えて発信する予定です。現状、まだ何もコラムのネタが決まっていないので少し焦っているところではありますが、継続して更新していけるように努力いたします。また、コラムの内容でも、誤字脱字等の指摘でもご意見いただけると嬉しいです。これからよろしくお願いします。



計画課 堂山 剛司

この度、弊社ホームページをリニューアルしました

「より見やすく・分かりやすく」を心掛けて内容を一新しました。より多くの方々にご覧いただき、環境技術センターのことを皆様に知って頂きたい思ひです。

こちらの QR コードからホームページをご覧ください。



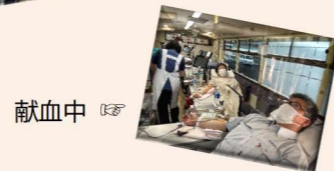
<https://www.kgcenter.co.jp/>

また、弊社は間もなく創業 50 周年を迎えます。次回のフォレストでは 50 年の歴史を振り返る特集を予定しておりますので、次回も是非ご覧いただけたらと思ひます。

当社では 1 年に 1 回、毎年 4 月 1 日に献血を実施しています。創業 40 周年の記念に始めた献血ですが、今年記念すべき 10 回目を迎えました。少数精鋭の方々に協力していただき、健康で働けることを感謝した 1 日となりました。



愛の献血車



献血中

編集後記

今回も皆様のご協力のおかげで広報誌を発行することができました。ひとりでは大変な作業ですが、人の力を合わせることや人の力を借りることは、どんなことにも言えることだと感じています。

☆よろしければアンケートにご協力ください →
ご回答は匿名ですので、お気軽にお願いします

<https://forms.office.com/r/peBsn3MX36>



株式会社 環境技術センター

〒399-0033 長野県松本市大字笹賀 5652-166
TEL 0263-27-1606 (代表、技術営業課、計画課)
0263-88-6911 (検査 1・2 課直通) 調査
0263-88-6912 (検査 3 課直通) 分析
ホームページ <https://www.kgcenter.co.jp>



フォレスト

Kankyo Gijyutsu Center.,ltd



令和 6 年
4 月号

「水質汚濁防止法施行規則等」と「下水道法施行令」の一部が改正されました

「六価クロム」については、新たな知見を踏まえた基準値の変更。
「大腸菌群数」については、簡便な大腸菌の培養技術が確立されたことを踏まえ、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指標である「大腸菌数」に見直されます。

◆ 水質汚濁防止法施行規則の改正

→ 地下水の水質の浄化措置命令に関する浄化基準のうち、「六価クロム化合物」について 0.02mg/L に改正

◆ 排水基準を定める省令の改正、下水道法施行令の改正

→ 「六価クロム化合物」に係る許容限度が 0.2mg/L に改正

→ 「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改め、許容限度を 800 CFU (コロニー形成単位) /mL に改正

施行：令和 6 年 4 月 1 日 (六価クロム化合物に係る改正)(経過措置あり)

令和 7 年 4 月 1 日 (大腸菌群数に係る改正)

お気軽にお問い合わせください。

※ 水質検査をご依頼頂いているお客様には、弊社担当からご説明いたします。



<https://www.kgcenter.co.jp/contact>

お問い合わせは、お電話又はメールでお待ちしております

『令和 6 年能登半島地震』における能登災害支援復興活動について

この度、弊社に持続可能社会推進コンサルタント協会から能登半島地震の災害廃棄物調査等の派遣要請があり、D.Waste-Net の一員として 2 月下旬から 3 月中旬の 15 日間でしたが、会社を代表して復興の一助になればと石川県に伺いました。

能登半島地震復興における環境省の対応としては、「倒壊家屋の調査」、「災害廃棄物状況調査」、「災害廃棄物仮置場候補地調査」、「市町管理浄化槽の被災状況調査」、「市町管理浄化槽の復旧意向調査」、「仮設トイレの設置・使用状況の現地調査」等があります。

その中で今回携わったものは、「市町管理浄化槽の被災状況調査」と「市町管理浄化槽の復旧意向調査」でした。

浄化槽については、弊社でも策定の支援を行っている「一般廃棄物処理基本計画」、「災害廃棄物処理計画」で一部扱っているものの、実際の災害地でどれ位対応できるものなのか正直不安な気持ちでした。

まずは、石川県庁にて「市町管理浄化槽の被災状況調査」について、能登地方 6 市町のデータの取りまとめ、打合せ、公表のための資料の作成を行いました。



終盤では、能登半島内の自治体において「市町管理浄化槽の被災状況調査」、「市町管理浄化槽の復旧意向調査」を行いました。

現地へ赴いて感じたのは、東日本大震災では津波で流されてしまった映像が浮かんできますが、能登半島地震においては、家屋倒壊及び土砂崩れが多くみられ、凄惨さを目の当たりにし、恐怖を感じたことです。



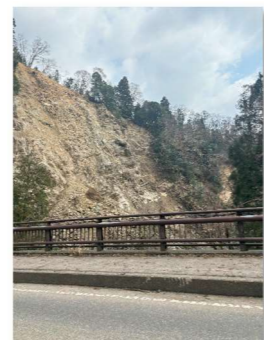
倒壊状況



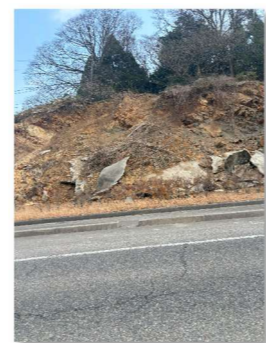
歩道状況



道路状況



がけ崩れ



法面状況

現地に行く前に、電話での状況調査及び復旧意向を確認していたのですが、被災のため電話が繋がらないことがあり、自治体の方と現地に伺っての調査を行うことになりました。

現地に行くと、地震により盛り上がってしまった浄化槽や、建物が倒壊していたり、目を覆いたくなるような惨状が目の前にありました。

そんな中でも、被災者の方々からは生活のために、水道が戻ったら排水の浄化槽の復旧を望まれている声を多く伺い、いち早く状況をまとめて復興のためにできたらと動いておりました。

復興の現場で、被災者の方々が今までとは全く違う状況に置かれている中で、復興の一助になればと思いながらも、なかなか厳しい現状に思うようにできない状況の中、被災者の方々からは感謝の言葉を頂き、嬉しさと歯がゆさが混同する中で、少しでも何かできたらとの思いで取り組んでまいりました。

今回、環境と廃棄物におけるコンサルタント会社の一員として、復興現場に携われた経験を活かし、業務に携わるとともに、石川県、北陸地方の方々の一助として、被災地で生産されたものを購入したり、観光で訪れたり、少しでもお役に立てたらと思っております。

末筆ですが、この度、『令和 6 年能登半島地震』に被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

(技術営業課 伊藤 秀樹)



浄化槽破損状況



浄化槽破損確認状況



浄化槽工事完了

